

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月13日
【四半期会計期間】	第84期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)
【会社名】	セメダイン株式会社
【英訳名】	CEMEDINE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡 部 貴
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー
【電話番号】	03(6421)7412(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 栢 野 宣 昭
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー
【電話番号】	03(6421)7412(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 栢 野 宣 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第2四半期 連結累計期間	第84期 第2四半期 連結累計期間	第83期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	12,763,340	13,021,607	26,493,052
経常利益 (千円)	125,981	292,436	606,328
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	22,816	153,635	25,387
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	75,932	222,484	68,553
純資産額 (千円)	10,483,666	10,582,749	10,479,844
総資産額 (千円)	20,322,204	20,470,397	21,317,099
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	1.53	10.30	1.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	1.52	10.21	1.69
自己資本比率 (%)	49.67	49.93	47.22
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	91,899	174,865	786,839
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	258,977	237,343	671,253
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	114,534	431,159	271,847
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,429,993	2,771,163	3,621,176

回次	第83期 第2四半期 連結会計期間	第84期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.14	10.60

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
 2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。)は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当社は平成29年8月8日開催の取締役会において、当社100%出資の連結子会社であるセメダインオートモーティブ株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。概要は以下のとおりであります。

#### (1) 合併の目的

当社グループ全体でのシナジー効果と意思決定の迅速化であります。

#### (2) 合併の方法

当社を存続会社としセメダインオートモーティブ株式会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。

#### (3) 合併の期日（効力発生日）

平成29年10月1日

#### (4) 本合併に係る割当ての内容

当社はセメダインオートモーティブ株式会社の発行済全株式を所有しているため、本合併に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。

#### (5) 引継資産・負債の状況引継

当社は、合併の期日において消滅会社の資産、負債及び権利義務を引継ぎしております。

#### (6) 吸収合併存続会社の概要

名称	セメダイン株式会社
所在地	東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎イーストタワー
代表者	代表取締役社長 岡部 貫
資本金	3,050百万円（平成29年9月30日現在）
事業内容	接着剤、シーリング材、特殊塗料、粘着テープ等の製造販売

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における当社グループ関連業界は、建築土木関連市場では、ビル建設関連需要が低調でありましたが、新設住宅着工戸数は横ばいで推移しました。工業関連市場では、国内及び中国をはじめとするアジア諸国において電子部品関連市場の復調から国内外での販売が伸張するなど、堅調に推移しました。一般消費者関連市場では、国内の雇用情勢や所得環境は改善がみられましたが、個人消費の改善がみられなかったことなどから、おおむね横ばいで推移しました。

このような環境のもと当社グループは、新製品の投入や高機能性製品の拡販を継続するとともに、海外市場の開拓や国内各市場で積極的な販売活動を展開してまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、一般消費者関連市場の売上が低迷した一方で、工業関連市場の売上が伸張したことなどにより、13,021百万円（前年同四半期比2.0%増）となりました。利益面につきましては、広告宣伝の見直しなどから販管費が減少し、営業利益は284百万円（前年同四半期比2.7%増）となりました。また、為替相場が円安傾向で推移し、前年同四半期比で為替差損が減少したことなどから、経常利益は292百万円（前年同四半期比132.1%増）となりました。さらに、利益に対する税金費用の割合が前年同四半期比で低下したことなどもあり、親会社株主に帰属する四半期純利益は153百万円（前年同四半期比573.3%増）となりました。

なお、セグメントごとの業績につきましては、当社グループの事業は、報告セグメントが「接着剤及びシーリング材事業」のみであるため、売上状況を内部管理上の区分である市場別に区分して記載しております。

##### 建築土木関連市場

国内のサイディングメーカーや住宅設備メーカーへの積極的な販売活動により当該市場の売上が増加しましたが、ビル建設関連向け売上が低調に推移したことなどから横ばいとなり、売上高は6,118百万円（前年同四半期比0.0%減）となりました。

##### 工業関連市場

国内外の電機・電子部品市場向けの売上が、中国をはじめとするアジア諸国での生産量の持ち直しから増加したほか、海外の自動車関連市場向け売上が堅調であったことなどから、売上高は4,812百万円（前年同四半期比8.0%増）となりました。

##### 一般消費者関連市場

コンビニエンスストアや100円ショップ向けの売上が堅調に推移したものの、ホームセンター各社間での統合や再編などの影響によりホームセンター関連市場において競争が激化し、売上が低迷したことから、売上高は2,028百万円（前年同四半期比4.6%減）となりました。

##### その他

その他の売上は不動産賃貸収入であります。賃貸収入は62百万円（前年同四半期比0.0%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度と比較し846百万円減少し、20,470百万円となりました。これは主に、現金及び預金が858百万円減少したことによるものであります。

負債

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度と比較し949百万円減少し、9,887百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金、電子記録債務合わせて581百万円減少したこと、借入金が短期、長期合わせて194百万円減少したこと、及びリース債務が流動、固定負債合わせて167百万円減少したことによるものであります。

純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度と比較し102百万円増加し、10,582百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益が130百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較し850百万円減少し、2,771百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動に使用した資金は174百万円(前年同四半期 91百万円)となりました。主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益280百万円(前年同四半期126百万円)、減価償却費247百万円(前年同四半期250百万円)であり、主な減少要因は、仕入債務の増減額527百万円(前年同四半期 34百万円)、法人税等の支払額253百万円(前年同四半期188百万円)であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は237百万円(前年同四半期258百万円)となりました。主な資金の使途は、有形固定資産の取得による支出197百万円(前年同四半期235百万円)であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は431百万円(前年同四半期114百万円)となりました。主な資金の使途は、借入金の返済による支出191百万円等、リース債務返済による支出164百万円、配当金支払額74百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は408百万円であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

前事業年度の有価証券報告書の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

(7) 経営戦略の現状と見通し

前事業年度の有価証券報告書の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,167,000	15,167,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	15,167,000	15,167,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年6月21日
新株予約権の数(個)	15
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 新株予約権1個当たりの株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成29年7月11日～平成49年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。        上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。        その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p>
<p>代用払込みにに関する事項</p>	
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>(注) 2</p>

(注) 1 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。

- 2 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。



再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件

- イ 当社は、新株予約権者が上記の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ロ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案、当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認議案、新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ハ 新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日		15,167,000		3,050,375		2,676,947

(6) 【大株主の状況】

(平成29年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社カネカ	大阪市北区中之島二丁目3番18号	7,966,200	52.52
セメダイン共栄会	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー	1,384,400	9.12
日本ウイリング株式会社	東京都板橋区加賀一丁目10番2号	460,000	3.03
株式会社LIXIL	東京都江東区大島二丁目1番1号	300,000	1.97
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	232,500	1.53
アジアケンディジャパン株式会社	東京都港区南青山二丁目2番15号 ウィン青山1138	205,000	1.35
三木産業株式会社	徳島県板野郡松茂町中喜来字中須20	200,000	1.31
セメダイン従業員持株会	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー	143,740	0.94
黒川靖生	大阪府富田林市	134,000	0.88
ジェイアンドエス保険サービス株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番14号	125,000	0.82
計		11,150,840	73.52

(注) 上記のほかに、自己株式231,229株(1.52%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成29年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 231,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式14,933,400	149,334	
単元未満株式	普通株式 2,400		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,167,000		
総株主の議決権		149,334	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式29株が含まれております。

【自己株式等】

(平成29年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セメダイン株式会社	東京都品川区大崎一丁目 11番2号ゲートシティ 大崎イーストタワー	231,200		231,200	1.52
計		231,200		231,200	1.52

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,752,396	2,894,277
受取手形及び売掛金	7,287,474	1 7,265,565
電子記録債権	458,196	508,409
商品及び製品	1,848,725	1,733,028
仕掛品	215,162	251,130
原材料及び貯蔵品	795,186	742,994
その他	411,932	512,819
貸倒引当金	4,794	4,967
流動資産合計	14,764,278	13,903,257
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,142,911	2,099,316
その他(純額)	2,519,866	2,594,289
有形固定資産合計	2 4,662,778	2 4,693,606
無形固定資産		
のれん	96,931	90,855
その他	524,156	475,695
無形固定資産合計	621,087	566,551
投資その他の資産		
投資有価証券	737,700	779,330
その他	515,041	519,232
貸倒引当金	5,134	5,243
投資その他の資産合計	1,247,607	1,293,318
固定資産合計	6,531,472	6,553,476
繰延資産	21,348	13,663
資産合計	21,317,099	20,470,397
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,506,499	1 5,856,020
電子記録債務	631,641	700,802
短期借入金	575,414	400,000
リース債務	85,577	-
未払法人税等	230,370	136,549
賞与引当金	321,286	303,518
その他	1,003,944	1 1,111,190
流動負債合計	9,354,734	8,508,081
固定負債		
長期借入金	19,537	-
リース債務	81,959	-
退職給付に係る負債	958,833	958,505
その他	422,190	421,060
固定負債合計	1,482,521	1,379,565
負債合計	10,837,255	9,887,647

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,050,375	3,050,375
資本剰余金	2,579,081	2,581,581
利益剰余金	4,311,074	4,390,171
自己株式	84,600	75,462
株主資本合計	9,855,930	9,946,664
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	118,054	148,392
為替換算調整勘定	59,431	95,654
退職給付に係る調整累計額	32,516	29,494
その他の包括利益累計額合計	210,002	273,542
新株予約権	47,792	42,200
非支配株主持分	366,119	320,342
純資産合計	10,479,844	10,582,749
負債純資産合計	21,317,099	20,470,397

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	12,763,340	13,021,607
売上原価	9,276,644	9,536,991
売上総利益	3,486,695	3,484,615
販売費及び一般管理費	1 3,209,953	1 3,200,396
営業利益	276,742	284,219
営業外収益		
受取利息	1,454	1,265
受取配当金	9,413	10,025
持分法による投資利益	1,817	1,380
受取ロイヤリティー	42,310	46,980
その他	22,592	54,378
営業外収益合計	77,589	114,029
営業外費用		
支払利息	11,019	2,931
売上割引	38,546	34,325
為替差損	137,133	32,007
支払補償費	27,425	19,677
その他	14,224	16,870
営業外費用合計	228,350	105,812
経常利益	125,981	292,436
特別利益		
固定資産売却益	2,650	-
投資有価証券売却益	687	-
特別利益合計	3,338	-
特別損失		
固定資産除売却損	2 3,143	2 11,553
特別損失合計	3,143	11,553
税金等調整前四半期純利益	126,175	280,882
法人税等	96,322	128,150
四半期純利益	29,852	152,732
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	7,036	902
親会社株主に帰属する四半期純利益	22,816	153,635

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益	29,852	152,732
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	13,945	30,338
為替換算調整勘定	98,606	41,400
退職給付に係る調整額	10,968	3,021
持分法適用会社に対する持分相当額	4,201	1,034
その他の包括利益合計	105,785	69,751
四半期包括利益	75,932	222,484
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	25,646	217,175
非支配株主に係る四半期包括利益	50,286	5,309

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	126,175	280,882
減価償却費	250,471	247,488
固定資産除売却損益(は益)	492	11,553
賞与引当金の増減額(は減少)	20,531	17,768
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	13,966	6,337
受取利息及び受取配当金	10,868	11,290
支払利息	11,019	2,931
持分法による投資損益(は益)	1,817	1,380
売上債権の増減額(は増加)	11,930	37,440
たな卸資産の増減額(は増加)	20,686	132,546
仕入債務の増減額(は減少)	34,265	527,100
その他	95,357	9,276
小計	275,199	64,809
利息及び配当金の受取額	15,920	16,454
利息の支払額	10,572	2,931
法人税等の支払額	188,648	253,197
営業活動によるキャッシュ・フロー	91,899	174,865
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	47,851	1
定期預金の払戻による収入	47,850	9,200
有形固定資産の取得による支出	235,786	197,605
無形固定資産の取得による支出	7,555	20,265
投資有価証券の取得による支出	881	1,198
敷金の差入による支出	613	14,382
その他	14,139	13,090
投資活動によるキャッシュ・フロー	258,977	237,343
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	440,397	410,149
短期借入金の返済による支出	400,000	573,147
長期借入金の返済による支出	4,495	28,812
配当金の支払額	74,539	74,538
リース債務の返済による支出	37,275	164,837
その他	38,622	28
財務活動によるキャッシュ・フロー	114,534	431,159
現金及び現金同等物に係る換算差額	68,777	6,643
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	350,389	850,013
現金及び現金同等物の期首残高	3,780,382	3,621,176
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,429,993	2,771,163



【注記事項】

( 会計方針の変更 )

当第 2 四半期連結累計期間  
( 自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日 )

( 税金費用の計算方法の変更 )

税金費用の計算は、従来、四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて算定しておりましたが、第 1 四半期連結会計期間より、グループとしての税金費用をより適切に四半期連結財務諸表に反映するため、年度決算と同様の方法による税金費用の計算における簡便的な方法に変更しております。

なお、当該会計方針の変更による前第 2 四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であるため、遡及適用はしていません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。  
なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の第2四半期連結会計期間末日満期手形が、第2四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形	千円	122,813千円
支払手形	千円	59,197千円
設備関係支払手形	千円	2,085千円

- 2 国庫補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりであります。  
なお、四半期連結貸借対照表上ではこの圧縮記帳額を控除して表示しております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
圧縮記帳額	135,372千円	135,124千円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
荷造費及び発送費	598,237千円	625,303千円
従業員給料手当	716,334千円	743,336千円
賞与手当及び賞与引当金繰入額	166,972千円	178,365千円
退職給付費用	55,650千円	49,261千円
福利厚生費	198,253千円	208,668千円
研究開発費	367,962千円	408,287千円

- 2 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
建物及び構築物	715千円	9,999千円
機械装置及び運搬具	2,391千円	1,340千円
工具、器具及び備品	37千円	212千円
合計	3,143千円	11,553千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	3,554,646千円	2,894,277千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	124,653千円	123,113千円
現金及び現金同等物	3,429,993千円	2,771,163千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	74,539	5.00	平成28年3月31日	平成28年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	74,539	5.00	平成28年9月30日	平成28年12月2日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動  
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式	74,538	5.00	平成29年3月31日	平成29年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月9日 取締役会	普通株式	74,678	5.00	平成29年9月30日	平成29年12月4日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自  
平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

当社グループの事業は、報告セグメントが「接着剤及びシーリング材事業」のみであり、当社グループの事業  
における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」は不動産賃貸事業であ  
ります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1円53銭	10円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	22,816	153,635
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	22,816	153,635
普通株式の期中平均株式数(株)	14,907,821	14,923,225
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1円52銭	10円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	119,623	128,323
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	同左

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は平成29年8月8日開催の取締役会において、当社100%出資の連結子会社であるセメダインオートモーティブ株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、平成29年10月1日付で合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称	セメダインオートモーティブ株式会社
事業の内容	自動車事業における接着剤類及びその加工品の開発、製造、販売

(2) 企業結合日

平成29年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社としセメダインオートモーティブ株式会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。  
本合併は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、セメダインオートモーティブ株式会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併に該当するため、それぞれの合併契約に関する株主総会を開催しておりません。

(4) 結合後企業の名称

セメダイン株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループにおける自動車関連事業と他の事業とのシナジー効果の一層の強化と意思決定の迅速化を目的として、本合併を決定いたしました。

2. 実施する会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(連結範囲の変更)

当社の100%出資の子会社であるセメダインオートモーティブ株式会社は、同社の米国子会社であるCEMEDINE AUTOMOTIVE NORTH AMERICA CO., LTD.が平成29年10月1日付でKaneka Americas Holding, Inc.を割当先として持分を割り当て、その出資を受けることを決定し、当社も平成29年8月8日開催の取締役会において、同様の承認をいたしました。

これにより、当社の完全子会社であるCEMEDINE AUTOMOTIVE NORTH AMERICA CO., LTD.は当社の連結子会社から持分法適用関連会社へ異動いたしました。

## 2 【その他】

第84期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)中間配当については、平成29年11月9日開催の取締役会において、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額	74,678千円
(2) 1株当たりの金額	5円00銭
(3) 効力発生日並びに支払開始日	平成29年12月4日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月13日

セメダイン株式会社  
取締役会 御中

### 東邦監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 義 文 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 神 戸 宏 明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 広 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセメダイン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セメダイン株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。